

鹿児島県地域年金事業運営調整会議

(令和4年度 第1回)

— 議 事 録 —

令和4年6月23日(木)14時～16時

かごしま県民交流センター 中研修室 第1

1. 開 会

2. あいさつ

(坂口所長)

ただいまご紹介いただきました日本年金機構 鹿児島北年金事務所長の坂口でございます。県内6年金事務所の代表として挨拶いたします。

本日はご多忙の中、鹿児島県地域年金事業運営調整会議にご出席を賜り、誠にありがとうございます。また、委員の皆様におかれましては、日頃より公的年金制度への深いご理解のもと、私どもの円滑な事業推進にお力添えを賜り、この場をお借りして、厚く御礼申し上げます。

さて、鹿児島県の地域年金展開事業の詳細な実績等については、この後、ご報告いたしますが、現在の公的年金を取り巻く状況、本年度の当機構の組織目標及び地域年金展開事業の取組概要等について少しご説明をさせていただきます。

現在、年金受給者は全国で4,000万人を数え、その約5割の方が公的年金収入のみで生計を営まれており、公的年金は、65才以上高齢者世帯の平均所得の約6割を占めている現状にあります。

このように、公的年金は、高齢者世帯の生活を支える制度であり、また、障害を負ったときや、一家の働き手が亡くなった時の万が一の安心の備えとしても重要な役割を担っております。

令和4年度においては、年金制度の適切な運営を通じて、新型コロナウイルス感染症の影響から立ち上がり、新たな明るい時代に向けて歩み出そうとする我が国社会の安定・安心に貢献していくという決意から「コロナ禍の克服 新しい時代への貢献」を組織目標に掲げ、各種の取組を推進しています。

また、本年10月に施行となる、短時間労働者の適用拡大については、人々の働き方に大きな影響を与える重要な制度改正であることから、制度周知を丁寧に行い、適正な届出をいただくことを当機構の責務として取り組んでまいります。

とりわけ、制度改正内容の地域や企業における周知広報については、関係機関や年金委員の皆様にもご協力をお願いさせていただく予定でございますので、格段のご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

最後になりますが、今後も、複雑な制度をより分かりやすく地域の方々へご案内し、正しくお手続きいただくことが必要となるものと考えております。

その点からも地域の関係機関や年金委員の皆様との結びつきを更に強固なものとして、引き続きのご理解とご協力をお願いしたいと存じます。

この後の議事にて、鹿児島県の実施状況の詳細をご報告申し上げますが、ぜひ忌憚のないご意見やご提案を賜りますようお願いを申し上げ、開会にあたってのあいさつとさせていただきます。本日はよろしくお願い申し上げます。

3. 委員等紹介

(事務局嘉納)

各委員の紹介

鹿児島県内の年金事務所の出席者紹介

4. 議 事

(紺屋委員長)

皆さま、こんにちは。委員長役、進行役の紺屋でございます。よろしくお願いいたします。資料3の設置要綱、所管事項にありますように本日は、代表の事務所の所長様から地域年金展開事業等のご説明があると思います。ここに基きまして、委員の皆さま方、年金事務所の地域年金展開事業に関して意見・助言を頂くようになっております。鹿児島ルールはこの会議に出られている皆さま全員が何か発言していただくということになっておりますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

本日は議題を2つ用意されておられると思います。時間配分でございますけども、議題1が60分程度、議題2の方が30分程度で進行していきたいと思います。

では、議題1、令和3年度事業実施結果報告でございます。

代表事務所の坂口所長からご説明をお願いします。

議題1 令和3年度事業実施結果報告

(鹿児島北坂口所長)

P.2、41～43の説明のあと～P4～23の説明

令和4年2月の書面開催での意見要望の回答

参考資料1項番1の回答

(鹿児島北坂口所長)

只今ご報告させていただいた、資料2の5ページ、6ページのところが実績でございますけれども、全体で11回、85名に対し研修を実施させていただいております。鹿児島北については、オンラインで市町村と研修を実施させていただきました。全部成功というわけではなく、鹿児島北は離島を抱えていますので、移動の利便性や、市町村の支所からも出席が可能になったなど良かった点もいただいておりますが、自治体によっては、オンラインが繋がなかったり、オンラインで資料を使う場合は、事前に承認が必要だったり、なかなか深掘した研修ができず、そういった課題も見えてきました。ひとつひとつ課題を解決して、これを軸にして、市町村と連携を図って行きたいと思います。

参考資料1項番2の回答

(鹿児島南神宮路所長)

鹿児島南の状況をご説明いたします。

資料2の9ページをご覧ください。地域住民への年金制度説明会ということで、鹿児島南では、8月と12月に南九州市頰娃町と南九州市知覧町におきまして、民生委員に対する制度説明会を行っております。こちらの民生委員からは毎年1回の必ず定例会での研修講師派遣の依頼をもらっています。もう、何年も続いておりますので、民生委員の改正があった時などは、年金制度のイロハを教えてくださいとのことで、基本的なことの説明の依頼が来ているのですけれども、例えば民生委員の活動のなかで、障がいに関するご相談があった時には、障害年金の説明をしてください。家族の方が亡くなられた時には遺族年金の説明をしてくださいというような感じで講師派遣の依頼が来ております。

毎年続いている研修なのですが、重要なのは毎年欠かさずに研修をしているということで、地域の住民の年金に対する関心、考え方とか意識の高さを感じ

じますし、実際、国民年金の納付率も非常に高い地域となっておりまして、南九州市の方は、国民年金の納付率は86.77%と管内でもトップですが、全国でもトップレベルとなっております。研修の前には予め何が聴きたいのかということで、疑問点を聞くなどして説明会ではより具体的にポイントを説明することで、日常の活動に役立つように話をしております。この地域だけではなく昨年度は、コロナの影響で他の地域の民生委員にも説明会を予定してはいたのですが、コロナで中止になったというところもありますので、今年度は他の地域の民生委員にも市役所を通じて研修の案内をしているので、今年度は開催地域の拡大については期待しているところです。

(川内松永所長)

同じく制度説明会の関係ですが、鹿児島南と違って民生委員とのパイプがまだ出来ていないところがあるのですが、社会福祉協議会の中で行われるカリキュラムを作って一般の方の受講をやられている部分があり、その中で年金関係の制度説明という部分に講師派遣依頼ということで依頼をいただきまして、そこに派遣をしまして、年金関係の説明ということで、その時々ニーズに合った形で講師を派遣という形で年金制度の普及に努めています。ここ数年のなかで、講師の派遣があるのですが、前前年までコロナの関係で派遣が難しいというのがあったのですが、昨年何とか実施が出来まして、今年度以降もそのパイプを引き継いでいきたいと考えております。

参考資料1項番3の回答

(鹿児島南神宮路所長)

まず、出張相談に至るまでの流れなどについてご説明いたします。出張相談を実施するときには、前年度の12月ごろに翌年度の年金相談の実施予定日を市役所と相談しながら決めまして、市役所に会議室の確保をお願いしているところです。鹿児島南の管轄では月に3回程のペースで、管轄内4つの市役所がありますが、相談回数が均等になるように出張相談を組んでおります。

年金事務所から管轄までが非常に遠く、車でも片道1時間から1時間半かかりますので、往復ですと2時間から3時間ぐらい時間を要します。出張相談の広報は、市役所をお願いして主に広報誌に掲載してもらい、市役所の窓口でのご案内により予約にて行っております。一見すると相談数はそれほど多くないよう見受けられますが、年金事務所まで遠いので来所することが出来ない方とか、障が

いをお持ちの方、遺族の方とか多数いらっしゃいますので、年金相談の実施日を非常に待っている方もおられます。年金相談は大変複雑で、予約準備もきちんと行わないと正確にスピーディーに行えませんし、障害や遺族は30分で終わることはありませんので、だいたい1時間ぐらいいは時間を要します。そのために、1回の出張に2名程職員を派遣しております。

またその出張相談には、2名程の職員を派遣しますので、その日1日年金事務所の中が非常に忙しくなりまして、どうしても人数的に手薄になりますので、相談窓口、電話対応を含め、大変忙しい状況となりまして、夕方は出張相談から帰ってくれば、そのあとの後処理も非常に大変なので、てんやわんやの状態なのですけれども、事務所の中の他の部署の職員も駆り立てて、電話の受電などを手伝うなどをして、どうにか人員のやりくりをしながら出張相談の方を行っております。現在の状況は以上です。

参考資料1項番4・5の回答

(鹿児島北坂口所長)

参考資料2をご用意させていただきました。出張相談の件数の推移について、事務所の方からご説明させていただきましたが、県全体で見ますと、出張相談の件数は増加しております。31年度が1,487件、令和2年度が1,602件、令和3年度が1,629件、これは出張相談に関していいますと、例えば鹿児島北についても離島はありますけれど、PCR 検査を受けて、陰性証明を携帯してぜひ来てくれという等々の市町村にとって、出張相談は結構大切なものなのだろうと感じております。したがって、年金相談も来訪者も減少傾向にございますが、出張相談については、増加傾向にあるということがこのグラフでわかると思います。

年金セミナーについても件数だけ先にご報告させていただきますが、DVD の視聴であるとか、回数を複数回に分けて開催してください。少人数でということであって、結果として回数も参加者数もコロナ禍にありましたけれど、拠点によって差はありますが、増加傾向にある。今、二十歳になる方が鹿児島県は16,000人ぐらいとのことですので、4,400人ぐらい年金セミナーが出来ておりますので、まだまだ足りませんけれども年金制度の周知のため拡大を図っていきたいと考えております。

参考資料1項番6の回答

（鹿屋井上所長）

資料2、43、44ページになります。43ページに地域型年金の推移、44ページに職域型年金委員の推移ということで、載せております。地域型年金というのは、先ほど説明ありましたように、民生委員の方であるとか地域に密着した方を委員に委嘱をします。そして、職域型年金委員は、厚生年金の適用事業所、事業所にお勤めの方の中から委員を委嘱するやり方でやっております。地域型の年金委員の委嘱に関しましては、いろんな関係団体の協力を得まして、年金協会がされる大会に参加させていただいたり、民生委員の大会に参加させていただいたりして、委嘱の勧奨をしております。職域型年金委員に関しましては、一般的には文書で送らせていただきまして、委嘱のお願いをするということと、社会保険の適用事業所というのが毎月何十件かあります。社会保険に新たに加入された事業所、法人を新たに起ち上げられた事業所、こういった所に関しては電話にて、年金委員を推薦してくれないかという案内をしています。

参考資料1項番7の回答

（鹿児島北坂口所長）

今年度の地域調整運営会議は全国で、昨日が山口県で、鹿児島は全国で2番目の開催になっています。オンラインの開催もどの県も検討しておりまして、九州においては、沖縄県と佐賀県が7月、8月にオンライン開催に向けて検討を進めている状況でございます。昨年度、試行的に実施した県では、途中で接続が切れるとか、なかなか繋がらないとか、音声と画像が合わないとか様々な問題がありまして、試行錯誤している状況でございます。鹿児島についても、可能な限りオンライン開催に向けて検討していきたいと思っております。

参考資料1項番8の回答

（奄美大島徳留所長）

国民年金、厚生年金の事務は、国から私ども日本年金機構が委託されております。また、国民年金事務の一部は国が住民の一番身近な行政窓口である市町村に委託をしています。必要な経費は、国民年金等事務取扱交付金として、市町村の方に国が支払を行っています。市町村が委託されている事務は、2つに分かれており、1つが法定受託事務と言いまして、国民年金の資格や保険料免除にかかる届出の受理、審査、報告それから基礎年金にかかる申請受理、

審査、報告になります。もう1つが協力連携事務と言いまして、納付督促など、公金と合わせた口座振替、それから前納の促進、制度周知にかかる相談、各種情報提供、その他地域の状況を踏まえた協力となっています。

私ども、市町村で行っていただいている事務については、大変大切な事務を担っていただいていると思います。国民年金事業の安定的な発展のためには、協力連携事務の部分で、市町村の首長に直接国民年金の現状説明と協力をお願いに伺っているところです。協力連携事務については、市町村によって行っている事務というのは異なっています。その地域の状況、市町村の状況も様々ですので、管轄の事務所が実情を踏まえて、お願いしている状況です。

主な協力連携の事務としては、5つあります。1つが国民年金の窓口での国民年金の未納者に対する納付案内と口座振替、あと免除勧奨、そういった窓口での勧奨。2つ目が、国民健康保険担当部署から国民年金担当部署への確実な案内をお願いしているところです。3つ目が役場内で把握した電話番号の国民年金担当部署への情報共有、それから法定免除に結びつけるための、生活保護の情報の提供です。4つ目が各窓口での国民年金制度の周知、役場内の窓口です。それから、広報誌への掲載、年金委員の推薦。5つ目が、文書による免除勧奨について、市町村から発送をお願いしているところです。

日本年金機構の今年度の組織目標の中に、国民年金保険料の最終納付率を80%というものがあります。市町村ごとの納付率というのは、その住民の方々の意識のバロメータだと思っています。年金に対して、どれだけ関心があるのか、どれだけ関心を持ってもらえているのか、少しでも多くの方々に国民年金を意識していただき、納付してもらうよう今後も事務所と市町村と連携して取り組んでいきたいと考えています。

(紺屋委員長)

ありがとうございました。少し長かったですけど、皆さんがアピールすることが多かったのは、いいことだと思います。

地域年金事業とタイトルがついていますが、4つの柱、4つの事業がありますね。地域連携事業、年金セミナー事業、地域相談事業、年金委員活動支援事業この4つについても、ご説明頂きました。それからコロナで対面での会議が開催できませんでしたので、あらかじめ皆さまからご意見いただいたものについて、丁寧なリプライがありました。ペーパーがあればそれを配布して、理解が進んだかも

しませんね。

それでは、委員の皆さまから積極的なご意見を頂きたいと思います。

（川越委員）

資料15ページの地域年金推進員はどういった方になっていますか。

鹿児島は広いですが、活動範囲は鹿児島北と川内の管轄だけですか。

オンライン開催は一方通行というイメージがありますが、工夫していることがありますか。

民生児童委員が毎月協議会をしている認識ですが、民生委員は別に仕事を持っている方が多く忙しいという認識です。どうアプローチしていくのですか。事務所によって違うと思いますが、共有できればと思います。

（事務局宮元）

地域年金推進員は、元高等学校出身の先生にお願いをしています。お二人のうち一人は、薩摩川内市にお住まいで、もう一人は、東市来町です。昨年度につきましては、鹿児島北年金事務所管内と川内金事務所管内の高等学校を中心に訪問と電話での年金セミナーの開催について、学校の方の掘り起こしをしていただきました。結果としまして、対面によるものとかDVDによるものが、非常に多く開催されたのですけれど、1校でお1人の担当の先生が、3学年6クラス毎日開催していただいたので件数が伸びています。今年度につきましては、地域年金推進員の方も慣れてきましたので、もう少し管轄を広めていくことを検討しています。

（鹿児島北坂口所長）

TV 会議システムで一方通行とを感じるのは、慣れないといけません。オンラインで対話しながら、同時に動画を出せないとか不便なところがありますが、今後慣れていく必要があります。県内で年金セミナーの講師の養成に関してもコンテストなどを開催していますが、各拠点をオンラインで繋いでやっており、やはり慣れが必要と考えています。

民生委員の方の毎月の協議会については、我々のアクションが少し足りていないのかなという感じでお話を伺いました。今後、地域型年金委員とも協議させていただいて、いかに地域の方にニーズがあるのかということも併せてアクションを起こしていきたいと思います。

（片平委員）

会員から年金委員を募集しているのかという問い合わせをもらっています。社会保険労務士が、鹿児島県内で何人ぐらい委嘱されていますか。

また、年金委員に関心のある会員もいますので、募集とか公報していますか。

（鹿児島北坂口所長）

本日、資料がないため確認をして、後日回答します。

（事務局嘉納）

社会保険労務士であれば、地域型になると思います。年金委員への委嘱をご希望の方がいれば、その方がお住まいの地域を管轄する年金事務所にご連絡いただければ、手続きを進めますので是非お願いいたします。

（加治木松永所長）

加治木には12名の地域型年金委員がいます。そのうち半数が社会保険労務士です。どこかに掲示をすとか、ハローワークに公募をすというのではないですが、管内の市町を回ったときに、年金のOBの方など協力をいただける方がいないかというアプローチはしています。

（紺屋委員長）

社会保険労務士が年金委員になることの、メリット、デメリットはありますか。

（鹿児島北坂口所長）

社会保険労務士は社会保険について、精通をしているので制度の周知など活動面でメリットを持っています。年金委員になりたい方がいれば、推薦させていただいて、地域のために働いていただくというのが非常によろしいかと思います。

（山田委員）

参考資料2を見て、出張相談件数がコロナ禍であっても減ってはならず、増加傾向にあるという結果を見せていただいて、ニーズが高いことを実感しました。鹿児島南事務所長からあったとおり、体制の問題とか人員の問題、事務所の中で

出張相談の負担は非常に大きいと思いますけど、継続・拡大に向けて進めていただければありがたいです。

（紺屋委員長）

年金セミナーについて参加者からの好印象とかよくわかったとかあったと思いますが、何か改善はありましたか。

（千原委員）

今、年金セミナーの関係でご質問がありましたが、ここ2・3年で各高校とかのセミナーを年金機構がやり始められていると認識しています。やるからには一応の結果を出さないと、まだ、試行錯誤の状態でやっている状態なのですね。4年度は機構本部から大命題を起しているのですが、年金セミナーをやった場合のどうだったかというのもしっかり取って分析していこうという話も聞いています。昨年度までの分については、どの県もあまり結果を取って分析しているという所はあまりないと思います。

（鹿児島北坂口所長）

鹿児島県は比較的分析をしており、こういう説明をもっと聞きたかったとか、ここは講師の話はわかりやすかったとか、資料はわかりやすかったとか、アンケートをとって、分析をしています。十分ではないとの評価だと思いますが、一定程度開催した年度ごとに状況の把握をして把握をした中で改善していこうと流れが見えますので、次回、資料を提供したいと思います。

（紺屋委員長）

人数、実績は十分ですので、あとは取り纏め、参加者のレスポンスなど鹿児島がリードしてまとめていただければと思います。

（千原委員）

民生委員に対する説明会で、九州管内の各県の下期の段階での事業状況報告を拝見させていただいておりますが、昨年度、管内で地域住民等への説明会が出来たのは、鹿児島県だけだったと記憶しています。コロナ禍の中でもそういった形のつながりをして頂いているということで、大変ありがたく思っています。

それから、全国的に出張年金相談の市町村とのつながりとか交通の便があるかもしれませんが、全事務所でやっているわけではなく、ホームページで各事務所の年金出張相談の実施状況を見ましたが、全年金事務所で年金出張相談をやっているのは、鹿児島県だけです。市町村の協力を得ながら出張相談をしているというのは自慢していただいて、評価していただければと思います。

（紺屋委員長）

年金事務所と市町村の連携についてコメントありますか

（山本委員）

議題2の方にかかわるとは思いますが、電子申請が5月から開始になりまして、電子申請が普及しますと、市役所も窓口業務の負担が軽減になって非常に助かると考えています。電子申請の広報に合わせまして、広報強化をお願いしたく、またその電子申請をする前提となるマイナンバーカード取得の広報も併せて出来ればありがたいと考えています。具体的には、年金事務所でする説明会などでの周知、チラシの配布になろうかと思いますが、関係団体への周知とか事業者に対して退職時に国民年金加入の際の電子申請の案内をしていただくとか、電子申請が普及していけば非常に窓口職員が助かると考えています。マイナンバーカードの取得の取組みとしても県内の各市で様々な取組みをしているところですので、どうぞよろしくお願いいたします。

（鹿児島北坂口所長）

マイナンバーカードを利用してねんきんネットを使ってくださいとか、電子申請をしてくださいという話はしていますが、マイナンバーカード自体を作ってくださいという話は今のところ機構の方でまだ動きはありません。委員がおっしゃるように電子を使っていただくと、お互いに事務の軽減がされると思いますので、私どもも力を入れているところですが、なかなか伸び悩んでいます。事業所の方では、電子申請を導入いただいて、事務センターでも5割以上が電子申請の処理となってきています。個人ベースのものについては、マイナンバーカードを作ってではなく、マイナンバーカードをお持ちですか。あれば、使ってくださいというアプローチの仕方をしています。

議題2 令和4年度事業計画について

(鹿児島北坂口所長)

P.28～34の説明

(紺屋委員長)

委員の方からご意見をお願いします。

(紺屋委員)

資料32ページについて、教育の分野で、ちょうど今、高校の教育課程の変わるタイミング、節目でして、今、学校教育に言われているのが、活動重視、昔の育成事業、生徒の活動を重視という形になっていますので、そこにヒットする商品というか内容コンテンツが有効なのかなと感じるところです。DVD の時間、授業が50分ですので、生徒の活動を入れるのであれば、ずっと話しっぱなしよりは、25分の解説であとは話し合いの活動で使ってくださいというような提案をしていくと、DVD の活用も上がっていきます。先ほどの地域年金推進員も教員 OB ですので、そこらへんはよく知っていると思いますので、そういう方たちに、コンテンツ開発、商品開発、こんなパッケージで使う使い方がありますよ、という提案をしていくのが有効なのかなと思います。

先ほど事業報告でありましたが、年金セミナーはだいたい2月にやっていると、卒業前の3年生を対象に、そういう使い方もありますし、夏休みぐらいにということもあり、おそらく授業の中で活用しています。そこをターゲットにされると伸びていくのではないのでしょうか。

消費者教育、金融教育、租税教育などいっぱい入ってきて、この中にどう差し込んでいくかと、早い者勝ちという所がありますが、年度が始まった5・6月よりは、年度末に翌年度の行事計画を起てるあたりでアプローチしていくのが、有効な手段かなと思いました。

(鹿児島北坂口所長)

非常に役に立ちました。

戦略的に取組をしたいと思いました。

（紺屋委員長）

推進員の学校 OB の方が、おたくの学校で年金教育に関していろいろ企画をやりたいのですが、何とかしてくださいって来た場合に、各校長先生は、いいですよってなるものなのでしょうか。

（紺屋委員）

一概には言えませんが、提案の仕方かなと思います。これ、使ってくださいという形だと、使う側が一から考えなくてはならないので、反応が下がってくると思います。先ほど申し上げたように、こういう使い方が出来るかもしれませんが、いかがでしょうかという提案をいただくと乗ってくると思います。

（紺屋委員長）

もう一つ伺いたいのが、今、生徒、児童を含め内発、自発的な学びの意欲に対して外部がアプローチすると、気になるのが、自分たちで将来のことを考えて、年金を勉強したいか、先生、何とかしてください。じゃあ、先生が外部から講師を招きましょう。こういう形ってあんまり想定されません。今の若い人たちの関心は、年金というよりは選挙投票とかソーシャルネットワークでのいじめとかを自分たちで学びたいとか調べたいという意欲があるがあるかもしれませんが、年金はちょっと人気ないかもしれません。人気ができるようにするにはどうしたらいいですか。

（紺屋委員）

人気は出ないかもしれませんが。年金は距離がありますよね。10代の高校生からすると。学習内容としては、教科でいうと社会、この中の社会保障制度で必ず学びますから、そこに、生徒の活動を入れるタイミングで、それをこちら側から与えるという形でなければ、なかなか接する機会が持てないのが現実だという気がします。

（紺屋委員長）

さらなる連携をお願いします。

（桜井委員）

養護学校の方で説明をしてもらって、20歳の1年前とか1か月前に窓口には保護者の方がいらっしゃる方が多いです。年金事務所が養護学校に出向いてもらったり、資料を渡したりして説明をしてもらっていただいているので、今後もそれを続けてほしいです。窓口で感じるのが、無年金者とか未納者が見受けられるので、将来の年金が少なかったり受け取れなくなったりするので、そのあたりも学校で説明してもらえるとありがたいです。

（紺屋委員長）

無年金者の根本は、周知不足、教育不足ですか。

（桜井委員）

そうですね

（紺屋委員長）

そこを改善していけば、そういう方も少しは減っていくのではないかというご意見ですね。リプライいただけますか。

（鹿児島北坂口所長）

養護学校での教育はコロナ禍で少し取組が遅れましたので、改善してまいりたいと思います。無年金者に関する取組は、機構では、あと少しで無年金にならなくてすむ方へ訪問し勧奨して、受給権を持たせるというところに力を入れています。そういう所に力を入れています。もう少し、教育というところにも軸を置きたいと思います。

（宮浦委員）

地元の大学と連携して、地元の企業に就職してほしいということで、地元就職率を上げようとしています。最近言われているのは、大学では遅いと、中学、高校にシフトしてやらないといけません。実際、教育庁でも事業をやられていて、ご協力をしていますけども、今、事業計画の教育機関を対象とした年金セミナー事業で、中学や高校からされるというのは、間違いがないのかなと、このころか

らしっかり制度を理解している、大学生、社会人が増えてくれば無関心な方々も少しは減っていくのかなという印象を持ちました。

（紺屋委員長）

地元で就職しようというセミナーとか周知広報事業は大変うまくいっていて動員もたくさんあり、大成功って感じですか。

（宮浦委員）

これは、インターンシップが中心になっているのですが、地道な活動をやっていないと、増えていきませんが、4・5年は続けていて、数は確実に増えてきています。更に早い段階からやっていけば、更に実効性はあるのではと思っています。10人同じ話を聞いて、10人が無関心ではないと思いますので、1人2人は刺さる人がいればそれで十分ではないかと思っています。

（鹿児島北坂口所長）

年金セミナーをやる前とやった後の年金に対するイメージのアンケートをとっていますが、若い方は振れるのです。内容はどこまで理解してもらえたかというのはありますが、年金にについて、興味を持っていただけるというニーズは話をさせていただくと興味は上がってくるという感想は持っています。

（紺屋委員長）

DVD のコンテンツは今のところ 1 種類ですか。

1 回見たら2回目も見ても楽しいし、3回目見るともっと面白いというのですか。

（事務局宮元）

基本的には「20歳になったら国民年金」というもので、約35分が基本になっております。その他、5項目ぐらい10分ぐらいのものが、ピンポイントのものがDVDの中におさめられていますので、どれか選んでみていただくこともできます。

（有村委員）

地域年金展開事業のなかで地域のイメージがあるが、地域年金事業の目的の部分とあわせて考えると、地域のとらえ方だと思います。職域型年金委員は

会社が主体ですが、会社自体は地域の社会に生かされながら運営しているわけで、そういうことでいくと、年金委員のメンバーの各家庭とか職場とかいろんな形で社会と関りを持ちながらやっているということがあるので、例えば家庭だとお子さんがいたりするので、その中で年金委員の理解が伝わっていけば直接的であると思います。高校で先生方もいろんな部分がカツカツで大変であれば、地域の仕組みを積極的に活用して子供たちが主体なので、主体である子供たちが学びやすいという部分を、地域の仕組みを学校側が地域の力を借りる、いろんな部分があると思います。今まで話を聞いている中で、お互いがそれぞれの組織の中でうまく、年金というのはその人にとっては、人生100年時代と言われている中で大事な場面だと思います。その人が組織に入っている場合もあるでしょうし、個人事業で動いている場合もあるでしょうし、年金委員の役割は年金事務所と従業員とのパイプ役というのが主体なので、委員会活動でライフセミナーを重点的にさせてもらって、みんなに情報提供を積極的にしていこうと、年金委員を通じて、一番大事なのは自分が年金をいつから受け取るのか、今度の改正では大きな柱となっていますが、結局それは自分が選択をして、そういう知識を持ってどう生きていくか、極めて難しいところを問いかけているので、それに対して出来る限りセミナー等を通して現在の制度を年金事務所からの資料などを一緒になって検討し、そういうことが大事だということで、コソコソと常に意識しあいながらやっていくことが非常に大事なかなと思います。それから、もう一つは、出張相談の件数の推移がありますが、推移の件数が大事なのではなくて、この中身ですよ。中身の意味合いが出てきたときに、それをどういうふうに消化していくか、一方通行ではなく相互関係で情報を回せるような、そういった所が地域年金展開事業の一つの目的みたいなものがあるかもしれないので、そういった所を大事にしながら、これがオンラインで成り立つものなのかとかを考えてほしいです。例えば、1つの地域のエリアでやるのであれば、そこに様々なメンバーが集まるだけで、お互いに雑談なりを、地域のいろんな情報を、年金を中心とした会話が生まれます。今こそ必要なのは、コミュニティー能力を各地域の地域年金展開事業のなかでも活かしていかないと、次に向かったのステップが作れないと思います。

(川越委員)

年金機構で事業説明会されると思うが、どうしても国民年金の話になると、厚

生年金と厚生年金の繋ぎになりますが、国民年金の保険料を親が払っているケースが多いので、事務説明会の中で、税法上の問題もあるので得ですよと言うのもありなのかなと感じています。

DVD だけでの説明だと食いつきがないので、クイズをやるなど面白おかしく、でも、目的を達成するようなのがあったいいと思います。

（紺屋委員）

話は半分ぐらいで、活動をいれていく、今はそれがトレンドですので。

（紺屋委員長）

学校機関との連携はたぶん今後うまくいくと思います。委員のお力を借りながらどんどん積極的に進めていくといいと思います。

（山田委員）

29ページの令和4年度重点取組事項ということで三点ありますが、その中の年金委員活動の活性化及びサポート体制の更なる強化を図るとともに委嘱拡大を進めるという項目があります。委嘱拡大に向けて具体的な数値目標は決めているのですか。経年的に見ていくと毎年同じぐらいの数が増えていると思いますが、そのあたりの目標があるのですか。

（鹿児島北坂口所長）

目標というよりも評価というくくりで何件委嘱拡大が出来たら、この評価をあげますよというくくりがあります。昨年は、全国健康保険協会健康委員にはなっていますが、年金委員にはなっていない方にアプローチをかけたりしています。

（南日本新聞社）

マスコミの活用を難しいと感じる点とマスコミに対してどういう効果を求めていますか。

（鹿児島北坂口所長）

マスコミの方にどういうふうにアプローチしたらいいのかが、我々がわかっていません。他の県では、所長が新聞社や放送局へ直接行って、例えば、年金セミ

ナーをやっているということを取り上げてほしいとかの取組をしています。鹿児島では県政記者クラブに投げ込みをするだけにとどまっています。マスメディアの力をお借りして、制度の大事なことを周知しなければいけないところが多分にあると思いますが、今日の地域年金展開事業ですので、出張相談や年金セミナーの取組を取り上げていただいて地域の皆さんに PR していただければいいと思います。

(紺屋委員長)

時間になりましたので、今年度の事業計画について、ご承認いただいたということで、各事務所でこの事業計画に基づいて、今年度の鹿児島地域の各種事業が進行していくことになります。2月ごろにご報告いただきます。

5. 閉 会

【資料一覧】

資料1 鹿児島県地域年金事業運営調整会議委員名簿

資料2 鹿児島県地域年金事業運営調整会議資料

資料3 鹿児島県地域年金事業運営調整会議設置要綱

資料4 鹿児島県地域年金事業運営調整会議運営要領

参考資料1 令和3年度意見書

参考資料2 出張相談・年金セミナー実施件数推移